

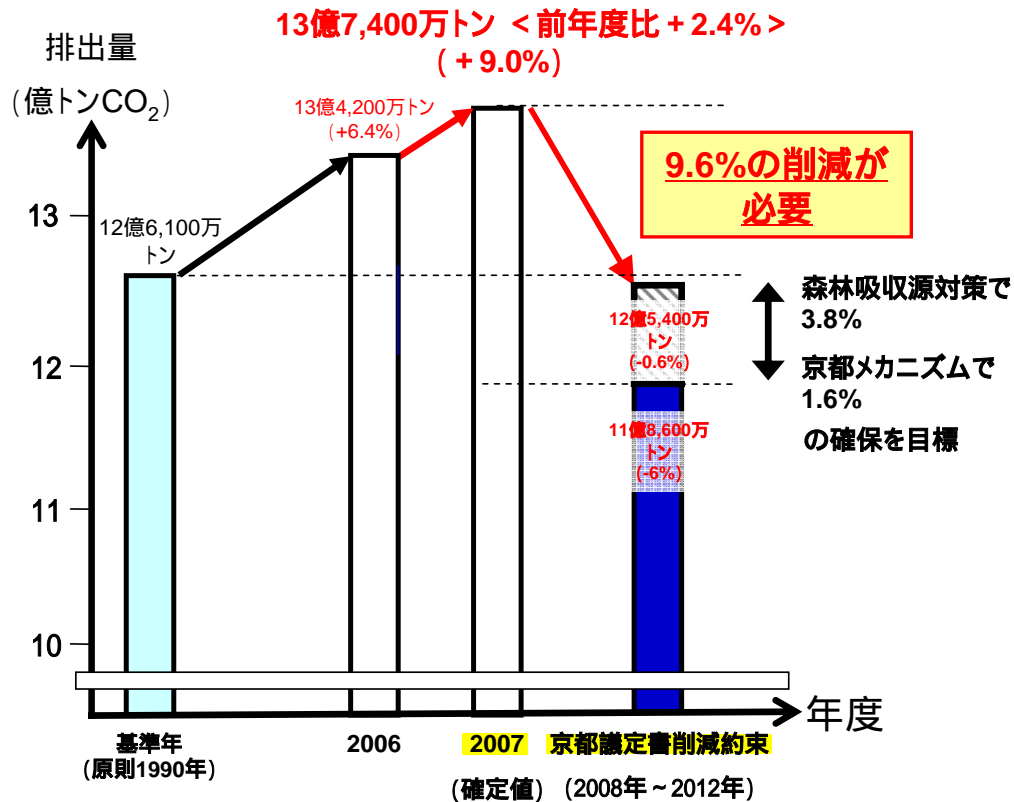
最近の環境政策の動向

1. 日本の温室効果ガス排出量(2007確定値)について
2. 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について
3. 中期目標について

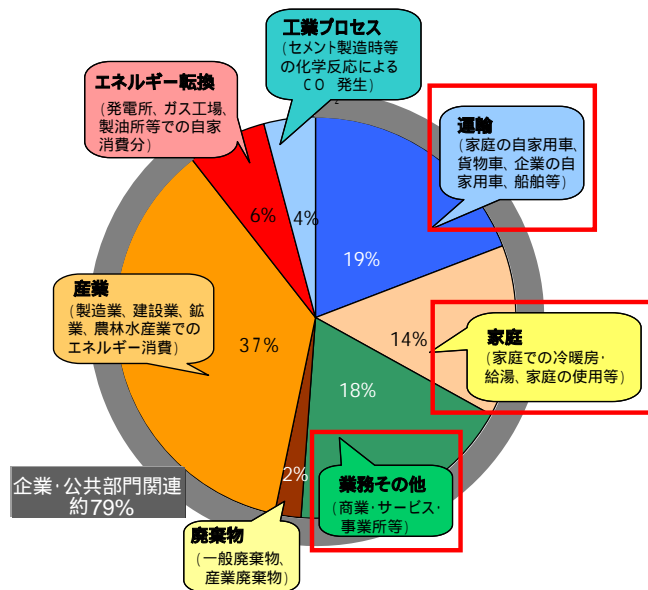
総合政策局 環境政策課
平成21年6月18日

1. 日本の温室効果ガス排出量(2007確定値)について

2007年度(確定値)における我が国の排出量は、基準年比9.0%上回っており、議定書の**6%削減約束**の達成には、**9.6%の排出削減が必要**。



2007年度排出量の部門別内訳

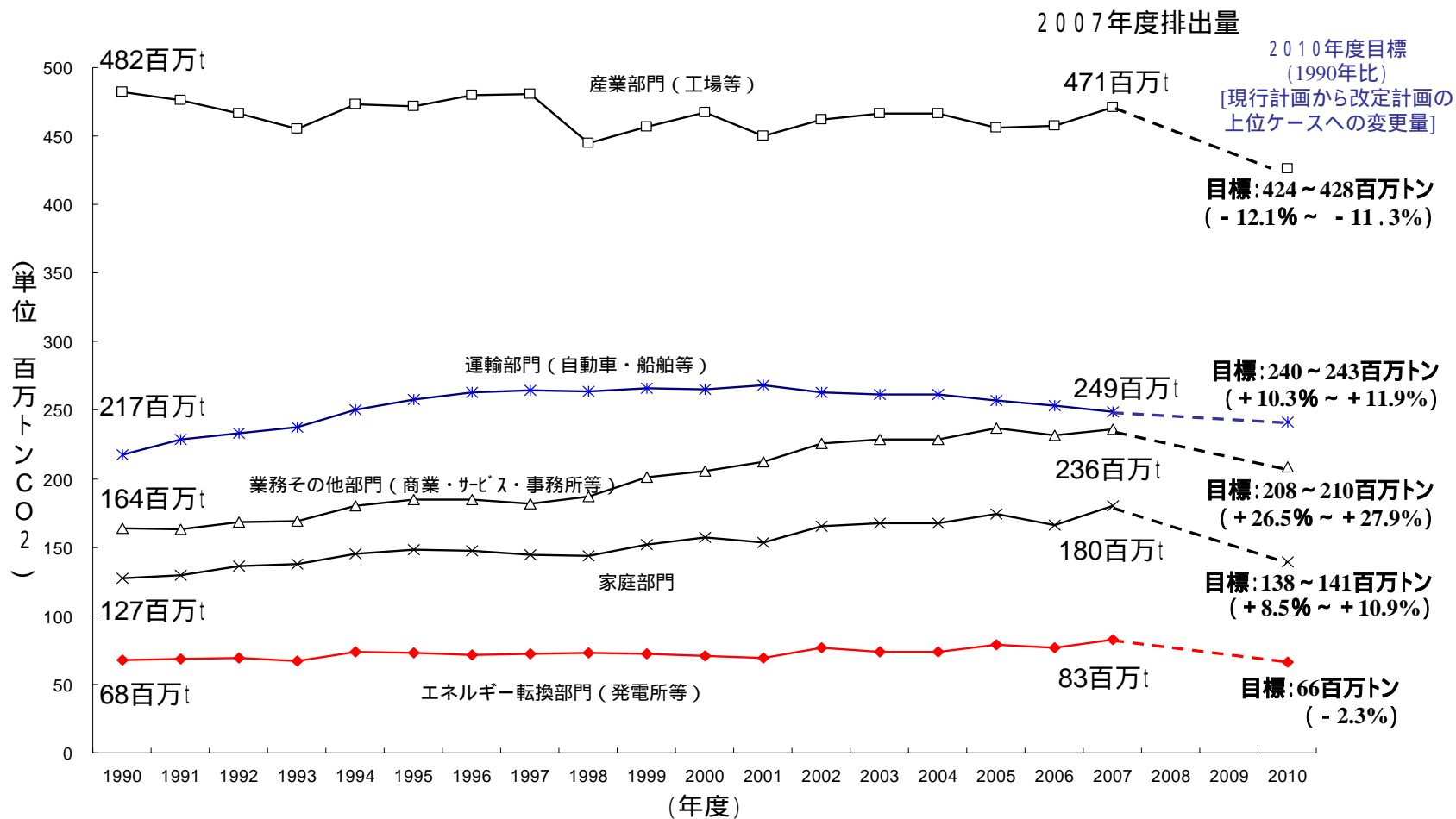


総量13億400万トン (CO₂)

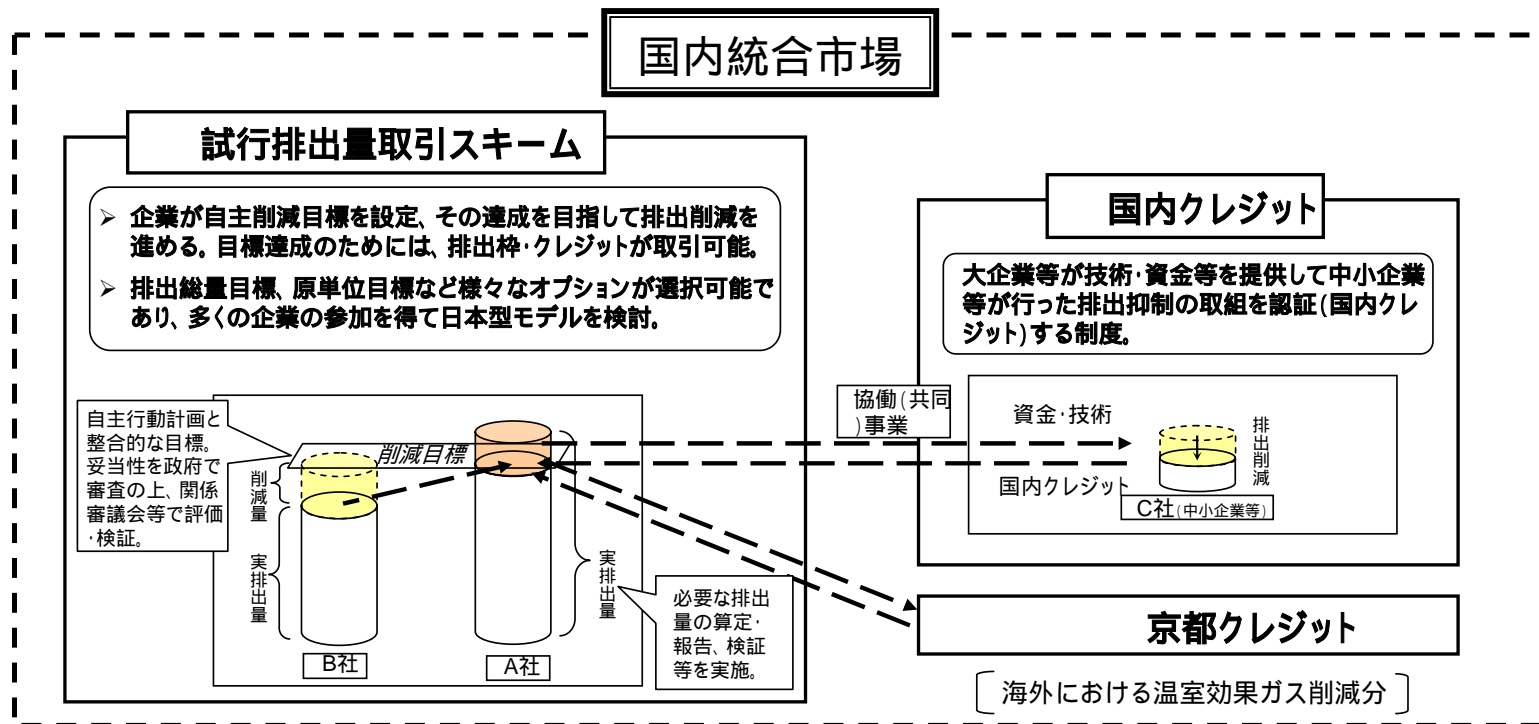
(二酸化炭素排出量: エネルギー・非エネルギー含む)

(温室効果ガス CO₂ 換算)

温室効果ガスの排出抑制の量に関する目標(エネルギー起源CO₂)



2. 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について



自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

制度のポイント

- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、**実効性のある排出削減**を行うための様々なメニューを用意。
- 国内統合市場**として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- 2009年3月にフォローアップを実施しており、2009年秋頃にもフォローアップを行う予定。

* 試行排出量取引スキーム運営事務局資料より抜粋

目標設定参加者については、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施について」(平成20年10月21日地球温暖化対策推進本部決定)及び「試行排出量取引スキーム実施要領」(平成20年10月21日試行排出量取引スキーム運営事務局(内閣官房、経済産業省、環境省))において、以下の設定方法により目標設定を行い、その妥当性を政府が審査・確認することとしている。

自主行動計画参加企業の目標は、

- ・自主行動計画と整合的なものとする
- ・目標の水準は、安易な売り手の参加を助長しないため、
当該参加者の直近の実績以上
目安として、参加者の所属する自主行動計画の目標
又は実績のいずれか高い水準以上

とする。

なお、特段の事情がある場合には、個別事情を踏まえ別途判断する。

目標

設定主体:

- ・事業所・個別事業・複数企業(企業グループ)
- ・原則、「業界団体を構成する企業団体」での参加は認めず

設定方法:

- ・自主行動計画参加企業の場合:自主行動計画と整合的な目標を自主的に設定
「排出総量目標」又は「原単位目標」のいずれも選択可

設定期間:

- ・2008年～2012年度のうち、全部又は一部(連続する年度に限らない)を任意に設定する

登録方法:

- ・業界団体の所管部局に必要書類を提出、目標達成確認システムに記録

排出量の取引

取引対象

- 1) 排出削減量の超過達成分
- 2) ・京都クレジット(先進国の発展途上国に対する資金援助・技術支援による削減分等)
・国内クレジット(中小企業等や森林バイオマスによる自主行動計画 枠外の追加的な削減分)

総量目標を設定した場合 1)と2)は選択可

- 1) 事前に排出枠を決定・交付。目標年度終了以前にも、事前取引可
- 2) 目標年度の実績を踏まえ、実際の「超過達成分」のみを事後取引

原単位目標を設定した場合

- ・目標年度の実績を踏まえ、実際の「超過達成分」のみを事後取引

取引の口座開設

売り手・買い手ともに保有口座を開設

売買をしない者の口座開設は任意

会計・税務処理等

会計処理:

- ・企業会計基準委員会(ASBJ)「排出権取引専門委員会」にて、排出枠や国内クレジットの会計処理について検討

税務処理:

- ・京都メカニズムを活用したクレジットの取引に係る税務上の取扱いを参考に調整中

検証

排出枠の売却を行おうとする場合又は自らが希望する場合のみ、当該企業の排出量について、「第三者検証機関」の検証が必要

2008年度 排出量

2008年 10月～12月初 第一次集中募集期間

2009年 3月 所管省庁、運営事務局において
目標の審査・確認

関係審議会等において、目標水準について
確認

6月末 第三者検証機関の検証受検の
申請期限

8月末 算定報告書の提出期限

10月中 実績の確定

関係審議会等において、上記内容について
確認

12月中 排出枠の償却期限

2010年

2009年度 排出量

4月～6月末 第二次集中募集期間

所管省庁、運営事務局において
目標の審査・確認

関係審議会等において、目標水準について
確認

6月末 第三者検証機関の検証受検の
申請期限

8月末 算定報告書の提出期限

10月中 実績の確定

12月中 排出枠の償却期限

申請各社の目標水準

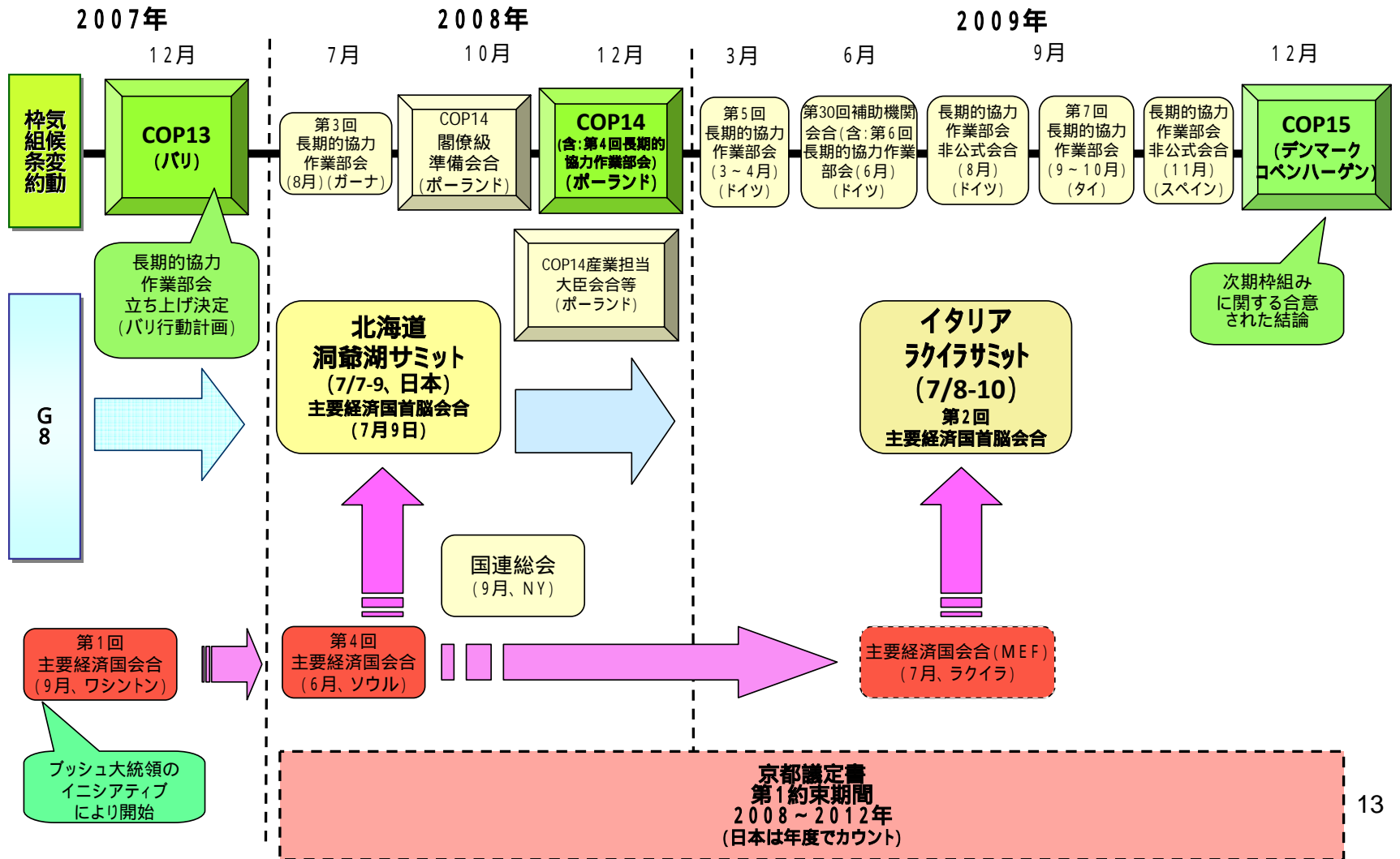
	自主行動計画		国内排出量取引制度申請	
	設定方法	目標等	設定方法	目標等
JAL	【定期航空協会】[原単位目標] 国際・国内提供座席キ口（旅客：ASK）当たりCO2排出量（1990年度比）	目標： 12% 業界実績： 13%(2007) JAL実績： 13.1%(2007) ANA実績： 11.4%(2007)	[原単位目標] 国内ASK当たりCO2排出量（1990年度比）	目標： 15.68%～16.00%(2008～2012) 自主行動計画のJAL実績（国際・国内13.1%）及び国内のJAL実績（15.60%）より高く設定
ANA			[総量目標] 国内輸送（旅客・貨物：ATK）のCO2排出量	目標： 470万t-CO2（2008～2011） 今後の輸送動向を踏まえつつ自主行動計画の原単位目標（12%）を達成する水準に設定
秋田運送	【全日本トラック協会】[原単位目標] 営業用トラック輸送トンキ口当たりCO2排出量（1996年度比）	目標： 30% [原単位137(g-CO2)/(トンキ口)] 業界実績： 28%(2007) 秋田運送実績： 21.6% (2007) [原単位136(g-CO2)/(トンキ口)] 甲陽運送実績:削減率不明 [原単位178(g-CO2)/(トンキ口) (2006,2007年度平均)]	[原単位目標] 営業用トラック輸送トンキ口当たりCO2排出量	目標： 117(g-CO2)/(トンキ口) (2010～2012)[1996年度比 32.7%] 自主行動計画の目標（30%）より高く設定
甲陽運送			[総量目標] 営業用トラック輸送のCO2排出量	目標： 302.83t-CO2～111.63t-CO2 (2008～2012) [(2006,2007年度平均)比 24%～72%] 2006,2007年度平均と比較しても自主行動計画の目標（30%）より高く設定
住友林業	【住宅生産団体連合会】[総量目標] 住宅の建設段階におけるCO2排出量(1990年度比)（統計資料からの推計値）	目標： 20% 業界実績： 27.7%	[総量目標] 全ての国内事業所（オフィスのみ）のCO2排出量（2007年度比）	目標： 1%～3%(2008～2010) 自主行動計画が活用できないためJVETSに準拠して毎年1%削減
熊谷組	【建設三団体】[原単位目標] 出来高当たりCO2排出量（1990年度比）（工事現場からの排出量のサンプル調査）	目標： 12% 業界実績： 13%(2007) 熊谷組実績： 35%（2007）	[原単位目標] 出来高当たりCO2排出量（2007年度比）（工事現場からの排出量全数調査）	目標： 1%～2%（2008～2009） 自主行動計画の熊谷組実績よりさらに毎年度1%深掘りして設定

* 上記のほか、三機工業が取引参加者として申請。

目標設定参加者					
業種	目標設定主体数	のべ参加申請数	業種	目標設定主体数	のべ参加申請数
(経済産業省受付)	178	307	(金融庁受付)	5	5
エネルギー転換部門	21	21	銀行業	3	3
電気事業	9	9	損害保険業	2	2
石油精製業	8	8	(財務省受付)	1	1
都市ガス業	4	4	ビール等製造業	1	1
産業部門	137	266	(文部科学省受付)	1	1
鉄工業	2	74	学校	1	1
化学工業	41	41	(厚生労働省受付)	2	2
製紙産業	9	9	医薬品製造業・小売業	2	2
セメント産業	9	9	(国土交通省受付)(1)	6	6
電機電子産業	20	20	航空運送事業	2	2
自動車製造業	1	58	貨物運送事業	2	2
ゴム工業	21	21	その他	11	11
その他	43	43	(環境省受付)	127	127
業務部門	20	20	産業廃棄物処理業	2	2
コンビニエンスストア業	4	4	自主参加型国内排出量 取引制度(JVETS)(2)	125	125
商社	10	10		320	449
その他	6	6			
取引参加者(各省等受付)			主体数	のべ参加申請数	
			61	61	
その他参加者(国内クレジット制度排出削減事業者)			主体数	のべ参加申請数	
			13	13	
参加者総計			主体数	のべ参加申請数	
			394	523	

日本の2020年中期目標について

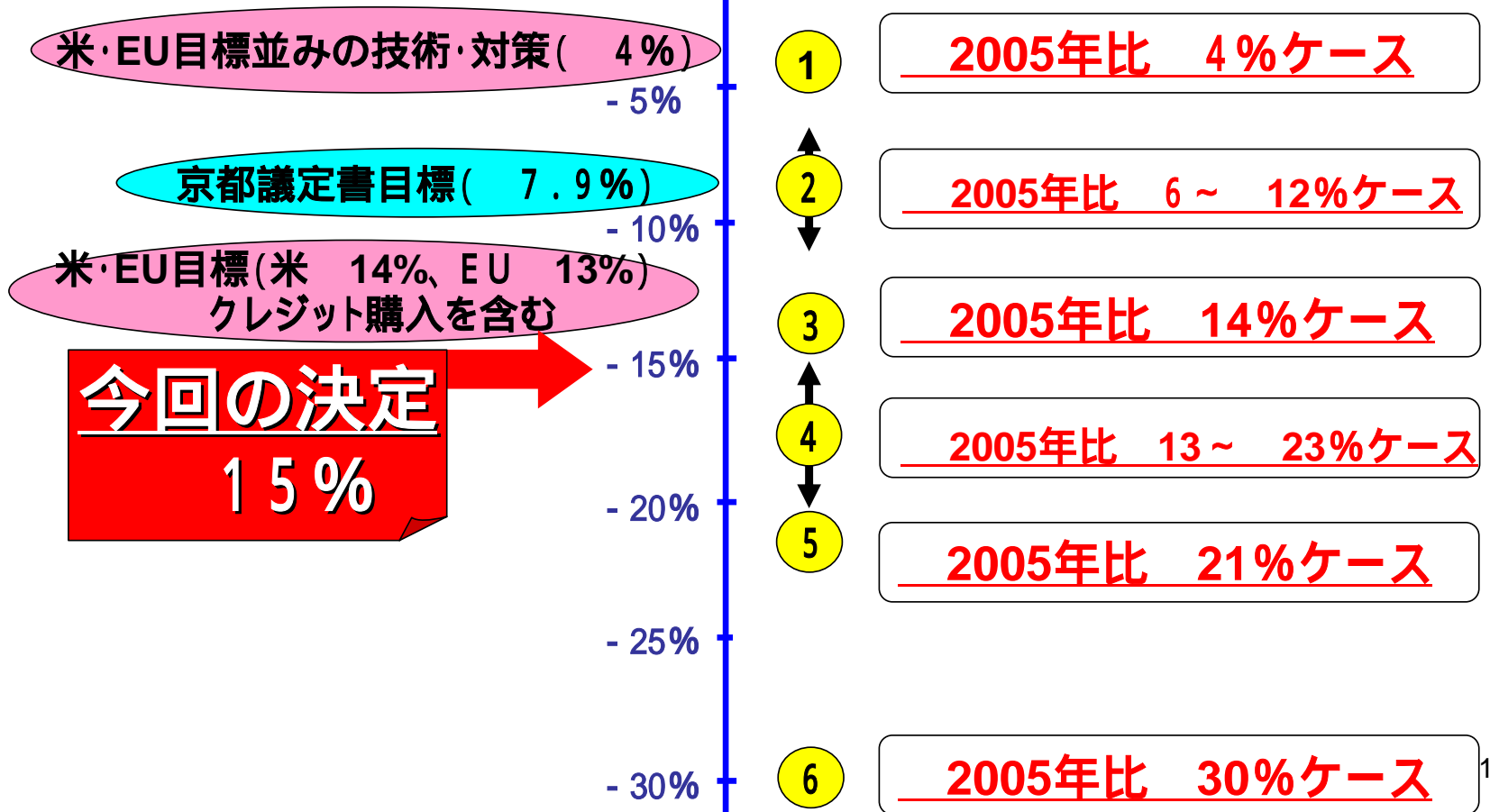
気候変動関連の主な外交日程



	2020年		2050年	
	基準年	削減率(%)	基準年	削減率(%)
日本	2005	15	現状 (2008年)	60 ~ 80
EU(27)	2005	13	-	-
英	1990	少なくとも 26	1990	80
独	1990	40	-	-
仏	1990	20	1990	75
米	2005	14	1990	80
加	2006	20	2006	60 ~ 70
豪	2000	20	2000	60

2005年比

±0%



目標達成のための主な対策・施策(具体例)

上段：主な対策技術の導入
下段：主な政策

太陽光発電等



自動車、交通流



住宅・建築物等



長期需給見通し 努力継続
(05年比 4%、90年比 +4%)

太陽光：現状の**4倍**
・**RPS法**による買取

次世代車：新車販売の**10%**
・**省エネトップランナー基準**
・**税制優遇、補助金**

断熱住宅：新築住宅の**70%**
・省エネ法の**省エネ基準**
・**税制優遇**

長期需給見通し 最大導入
(05年比 14%、90年比 7%)

太陽光：現状の**10倍**
・**固定価格買取制度**
・住宅太陽光補助金

次世代車：新車販売の**50%**
保有台数の**20%**
・**エコカー購入支援補助**

断熱住宅：新築住宅の**80%**
・省エネ住宅の基準強化、対象拡大
・グリーン家電の購入支援補助

タイプA (財政出動重視型)

太陽光：現状の**25倍**
小水力：大幅拡大
LNG重点化(石炭火力削減)
・買取の**固定価格のアップ**

次世代車：新車販売の**53%**
保有台数の**24%**
従来車の燃費の向上
交通流対策、**エコドライブ**を強化
・**税制優遇、補助金の強化**
・省エネトップランナー基準の強化

断熱住宅：新築住宅の**100%**
既築も含めた全住宅の**60%**に
省エネナビ、ビルエネルギー管理システム(BEMS)を強化
・**税制優遇、補助金の強化**

90年比 15%
(05年比 21%)

タイプB (義務付け重視型)

太陽光：現状の**40倍**
原子力稼働率：80% 90%へ
新築住宅、一定規模以上の既築住宅に設置義務

次世代車：新車販売の**100%**
保有台数の**40%**
・従来型自動車の**販売禁止、車検適用不可**

断熱住宅：新築住宅の**100%**
既築も含めた全住宅の**100%**に
・**新築、既築住宅の省エネ基準義務化**

90年比 25%
(05年比 30%)

太陽光：現状の**55倍**
・タイプBと同じ

次世代車：新車販売の**90%**
保有台数の**40%**
・タイプBと同じ

断熱住宅：新築住宅の**100%**
既築の**100%を改修**
・タイプBと同じ

エネルギー多消費産業(製鉄、化学、セメント等)の**生産量低下**
・炭素への価格付け政策(**排出量取引、炭素税**)も不可欠